

お客様各位

## 営業時間および営業内容の変更について

大阪府からの営業時間の時短要請の延長に基づきまして、令和2年12月16日～令和2年12月29日までの時短要請に引き続き、**令和2年12月30日～令和3年1月11日までの間(令和3年1月13日までに延長)**、当社直営各店の営業時間・営業内容につきまして、以下の通りとさせていただきます。

本店・東店・ハイハイタウン店（大阪市内店舗：要請対象地域）

# 11:30 ～ 21:00（店内飲食）

（お持ち帰り（3店舗）・出前（※東店のみ）は

11:00～22:00 まで承ります）

堺東店（堺市店舗：要請対象外地域）

# 11:00 ～ 22:00

営業内容、営業時間につきまして、今後も政府・大阪府の要請や社会状況により変更がある場合がございます。その都度、ご報告させていただきます。

上本町ほてい鮓は、いかなる時も「お客様に楽しく、そして喜んでいただく」店であるよう努力を続けて参ります。この一年、お客様皆さまのご愛顧を賜り心より御礼申し上げます。

今後とも、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和2年12月30日

上本町 ほてい鮓 株式会社ほてい